

第2期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

【令和4（2022）年度 改訂版】

令和4（2022）年10月

岡山県美作市

目 次

ページ

第1章 総合戦略の概要	3
1 策定の趣旨	
2 対象期間	
3 政策分野と基本目標	
4 コロナ禍の影響	
第2章 施策の基本的方向	5
I 安全で安心して暮らせる福祉の充実	
1 看護・介護等専門職の確保	5
➤ 看護師等養成専修学校との連携	
2 発達が気になる子どもと保護者の支援	6
➤ 子育て世代包括支援センターによる支援	
3 自立支援・社会参加の取組	7
➤ 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の活動	
➤ 「就職氷河期世代」「ひとり親世帯」への支援	
II 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実	
1 新たな学校の新設と誘致	8
➤ 不登校特例校の新設	
➤ 高等教育機関の誘致	
2 私立高等学校等の充実	9
➤ 私立高等学校等の学校機能の充実	
3 公立高等学校の魅力向上	10
➤ 高校魅力化プロジェクト	
4 連続性のある教育活動の展開	11
➤ 美作型保こ幼小中一貫連携教育推進事業	
5 グローバル化に対応した英語教育の強化	12
➤ 保こ幼小中が連携する英語教育推進事業	
6 読書を身近に～「読み」「書き」「感じる」力の醸成	13
➤ 本大好き応援事業（読書活動支援事業）	
7 国営の体育施設等誘致によるスポーツ振興	14
➤ 自衛隊体育学校等誘致事業	
8 文化財の保存と活用	15
➤ 文化財を活用した観光	
III 地域産業の活性化と観光振興の充実	
1 農林業者の支援	16
(1)「儲かる農林業」の推進	
(2)有害鳥獣を地域資源として活用（ジビエ先進地を目指して）	
2 農作物のブランド化の推進	19
➤ しごとで自立モデル構築事業	

3	産業団地への誘致促進と高規格道路の整備	19
➤	新規産業団地の整備と誘致促進	
➤	道路・鉄道網の整備維持（美作岡山道路の北部延伸等）	
4	外国人の移住、定住の促進	21
➤	外国人技能実習生等の受入れ（ベトナム等交流事業）	
5	観光振興の充実	22
➤	三県境地域等広域観光の推進（因幡街道三宿ひと往来事業）	
➤	インバウンド観光の推進	
➤	湯郷温泉を核とした観光振興体制の構築	
6	人材還流・地方定着に対する事業	24
(1)	店舗等経営後継者育成事業	
(2)	キャリア支援・インターンシップ事業	
7	新規創業等の支援	25
➤	地域活力創生事業	
8	「生涯活躍のまち」の推進	26
➤	ヘルスケア（健康寿命延伸）の推進	
9	スポーツと地域文化の融合による新たな国際交流等の推進	27
➤	「剣道」と「宮本武蔵ブランド」の融合	
➤	「女子サッカー」と「ベトナム交流」、 「ラグビー」と「アメリカ交流」の融合	

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

1	再生エネルギーの活用	28
➤	薪エネルギーの導入促進と木質バイオマス発電	
➤	脱炭素へ向けた取組	
2	「小さな拠点」づくりの推進	29
➤	集落生活圏の維持・課題解決	
3	移住定住の促進	31
(1)	移住定住希望者に対する支援	
➤	移住定住に対する補助（みまさか移住定住住宅補助金）	
➤	魅力ある住宅地の供給	
➤	空き家への対策	
(2)	雇用促進住宅を活用した定住促進	
4	美しい里山をつくり育てる事業	34
➤	美しい里山公園の整備と活用	

第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営 36

- 1 PDCAサイクルの推進
- 2 国、岡山県との協調
- 3 金融機関との連携
- 4 財源確保

第1章 総合戦略の概要

1 策定の趣旨

これまで、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の趣旨を踏まえ、平成27（2015）年8月に「美作市人口ビジョン」、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、全庁挙げて取り組んできた。

各分野において目標値を設定してきた中で、概ね半数の項目は、成果を出すことができ、人口においては国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の数値を上回る結果となったが、依然として人口減少と少子高齢化は深刻な状況にある。

自然と笑顔が輝くまち・美作市を創造していくため、引き続きこれまで取り組んできた施策の適宜見直しと、達成できた施策についてはさらなるブラッシュアップを図り、取り組み結果が不十分だったものについては、施策の見直しをするなど、今後も産学官金労言の各界の有識者や住民代表、市議会議員、各種団体等で構成される「美作市総合戦略推進会議」の意見等を踏まえながら、毎年データの更新や補正等の見直しを行うこととし、併せて、施策等の進捗状況や効果などについても検証しながら、PDCAサイクル¹を適切に実行していくこととする。また取り組んでいる施策について、「SDGs」（持続可能な開発目標）を表示することにより関連性を明確にした。ジェンダー平等については、地方創生において重要なファクターとなるが、すべての施策に横断的に関わるものであるため、別途策定の男女共同参画基本計画において示すものとする。

なお、美作市では、地方自治法改正による従前の「美作市総合振興計画」に変わるものとして、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、総合的に取り組むものである。

2 対象期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

3 政策分野と基本目標

次の4つの政策分野ごとに次のような基本目標を設定するとともに、各政策分野に盛り込む具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI²）を設定し、成果を客観的に検証していくこととする。

¹ 「PDCAサイクル」とは、Plan（数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する）、Do（総合戦略に基づく施策を実施する）、Check（数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する）、Action（検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する）を順次行うこと。

² 「KPI」とは、Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

- ・出生者数について、5年間で1,000人を目指す。
- ・合計特殊出生率について、令和2(2020)年に1.80、令和7(2025)年に2.10を目指す。

II 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実

- ・就業者数について、5年間で100人の増加を目指す。
- ・転出者数について、5年間で250人の減少を目指す。

III 地域産業の活性化と観光振興の充実

- ・雇用者数について、5年間で180人分の新規雇用創出を目指す。
- ・転入者数について、5年間で20人の増加を目指す。

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

- ・薪ストーブ等の導入により、5年間で1,000t・CO₂の削減を目指す。
- ・美しい里山を後世に残すため里山公園を整備し、新たな財源の確保を目指す。

4 コロナ禍の影響

新型コロナウイルス感染症の流行は、我々の日常生活はもとより、経済や社会にも大きな影響を及ぼした。通勤ラッシュの回避や学校等の休校、イベントの自粛、不要不急の外出を控えるなど、人的交流の制限をおこなった結果、観光業などに大きなダメージを与えることとなった。

美作市においても、湯郷温泉に代表される観光業では観光客の大幅な減少、外国人材を多く抱える製造業では海外からの入国制限による人材不足、多くの人が集まるスポーツイベント等の中止による交流人口の低下など、影響は多岐にわたるものであった。

今後、第2期総合戦略を進めていく中で、設定した基本目標等の達成を目指していくとともに、コロナ禍の影響からの脱却、アフターコロナを見据えた取り組みが重要となっていく。



第2章 施策の基本的方向

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

1 看護・介護等専門職の確保

➤ 看護師等養成専修学校との連携

高齢化の進展などに伴い、医療・介護の需要が増大し、また多様化していく中で、医療体制等の整備充実とともに看護師・リハビリテーション専門職・介護福祉士（「看護・介護等専門職」という。）の確保を図ることはますます重要となっている。

このため、民間活力と美作市内の既存の施設を有効活用し、「地域で学び、地域で育てる」をモットーに、美作市内の医療機関からも求める声が大きかった看護・介護等専門職を養成する専修学校を誘致することとし、取組みを行った結果、平成30（2018）年4月に美作市スポーツ医療看護専門学校の開校に至った。

設置学科は、看護学科、柔道整復スポーツトレーナー学科、介護福祉士学科、日本語学科（令和元（2019）年10月開校）、平成30（2018）年度には、39名であった入学者数が、令和3（2021）年度には65名、令和4（2022）年度は69名とほぼ倍増しており、地元林野高校や佐用町を含む近隣高校からも多数の生徒が入学している。学校周辺の地域では、若者の転入人口の増加が見られ、関連産業の創出などが見込まれる。令和3（2021）年3月には、初めての卒業生を市内の医療・介護機関に輩出し、国家試験においても95%を超える高い合格率を誇るなど、順調な業績の伸びを示している。

特に応募が多かった看護学科については、美作市が要望した募集定員の増加を受け、令和6（2024）年度入学予定者から定員を増加することとなった。

こうした同校への入学希望者の増加が、美作市発足以来初となる令和2（2020）年度の美作市人口の社会増に貢献したことは言うまでもない。また、令和3（2021）年度には40名、令和4（2022）年度には31名の学生有志が地元消防団に学生団員として入団するなど、地域との連携も深めている。

引き続き、学校の魅力化を強めていくとともに、卒業後は美作市内の医療機関等への就職が円滑となるよう受入体制の構築を図り、また美作市看護師等奨学金制度等も積極的にアピールし、市内の看護・介護等専門職の確保と在学生の増加を目指していく。

美作市と同様に高齢化が進展している近隣の中山間地域においても看護・介護等専門職のニーズが高いことから、三県境地域創生会議³の枠組みを活用するなど、広域連携による取組が有効である。

さらに、我が国では経済連携協定（EPA）に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れが開始されており⁴、美作市内においても、受入れを始めた機関もある。

コロナ禍により、外国人の入国が制限されていたが、徐々に緩和されており、外国人技



³ 「三県境地域創生会議」とは、平成26（2014）年12月に兵庫、鳥取、岡山県境の生活圈を同じくする6市町村で設立。人口減や産業振興などの課題解決に連携して取り組む。構成自治体は、兵庫県宍粟市・上郡町・佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市・西粟倉村。

⁴ 日・インドネシア経済連携協定に基づき平成20（2008）年度から、日・フィリピン経済連携協定に基づき平成21（2009）年度から、日・ベトナム経済連携協定に基づく交換公文に基づき平成26（2014）年度から、年度ごとに外国人看護師・介護福祉士候補者（以下「外国人候補者」という。）の受入れを実施しており、これまでに3国併せて累計5,602人が入国してきた。（平成30（2018）年度の入国完了時点（厚生労働省ホームページより引用））

能実習生などの受入ニーズが高まっている。専門学校への外国人看護師等の研修受入や日本語学科へのサマースクール受入なども視野に入れる。

○重要業績評価指標（K P I） 令和7年3月時点

・専修学校の在学者数 300人

2 発達が気になる子どもと保護者の支援

➤ 子育て世代包括支援センターによる支援

子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から子育て期に渡り、安心して子育てできる切れ目のない支援と、市民が気軽に相談できる専門職が常勤する機関とし、子育てに関する相談から、発達に関する相談までを行う支援機関である。平成30（2018）年度から母子保健コーディネーターを配置し、妊娠期からきめ細やかな相談・対応を行うとともに、産後期のケア事業として、産後ヘルパーの派遣や母乳相談を実施するなど、支援の必要な妊産婦を早期からフォローし、切れ目のない支援体制を整備している。

発達障がい等、発達が気になる子どもの支援については、早期から相談しやすい明確な相談窓口と、ライフステージに沿った一貫した支援を継続的に受けられる機関が必要とされる。平成28（2016）年4月より継続的かつ専門的に支援を行う機関として「美作市発達支援センター」を開設し、発達における困り感等の相談や療育支援、関係機関との連携体制などを整え、心理士など専門家による支援を開始している。

また、令和2（2020）年4月には英田公民館、令和4（2022）年6月には作東・大原地域の公民館などを活用し、「第三の居場所」を開設した。これは安全・安心な環境の中で、学習支援や文化・芸術体験、スポーツ・読書・調理活動等を通じて、学習意欲や1日の生活リズムを育み、また併せて親学を推進していくことで家庭での教育力を高め、将来子どもが自立する力の土台を作ることを目的としている。

美作市内の子育てサポートを充実することで、妊娠期から支援が必要な妊産婦や発達障がいの子どもの持つ保護者の不安を和らげ、また、安心して子育てのできる美作市を目指す。子育てをするために転入してくる子育て世代の親子の数が増加することにより、出生数の増加も見込まれる。

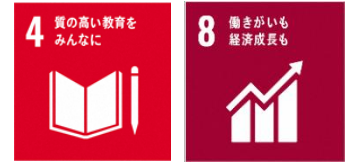


○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・就学前児童の転入者数 200人

○重要業績評価指標（K P I） 令和7年3月時点

・子育てサポートの満足度 95.0% 以上



3 自立支援・社会参加の取組

➤ 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の活動

美作市では、近年、家庭の状況、児童生徒間のトラブル、児童生徒の特性など様々な理由により、小中学校へ通学できない児童生徒の出現率が県内自治体の中でも高くなっている⁵。

現在、こうした子どもたちには、学校による自宅への家庭訪問や、作東総合支所内に設置した適応指導教室「美作塾」の指導員2名が、学習指導や教育相談、学校との調整などを行っているものの、義務教育修了後の支援が十分に行えていない状況にある。

平成28（2016）年4月から義務教育修了後の若者を対象とした「ニートや引きこもり」の自立支援を行うNPO法人が設立、活動を始めた。社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士（カウンセラー）、弁護士などの専門職により組織されている。

農業体験などを通じ、人と自分、地域と自分、社会と自分のつながりについて経験から理解できるよう、共同生活による日常生活の自立や地域の自治会への参加、通学や就職へ繋げる取組など、自立に向けた支援が重要となる。地域の事業所へ就職や就農、就林などの支援を行い、若者無職者の自己実現や地域の担い手の一人としての地域定着を目指す。

さらに、令和3（2021）年度より「美作市総合相談支援センター」を美作保健センター内に開設し、全世代を包括した相談窓口として一元化しており、支援をおこなう際は、他機関と協働して実施していくこととし、また、ひきこもり相談窓口としての機能も有し、アウトリーチを中心としたひきこもり対策も講じている。

これら「ニートや引きこもり」の支援体制が市内に創設されたことは、自立を目指しながら、一歩が踏み出せない若者への支援の充実を図ることとなり、中学校卒業後の支援の拡充となるものである。例えば、耕作放棄地の再生活動に参加することは、農家の担い手不足を補うことになるとともに、農産物の育成や加工、販売などに実際に関わることで、周囲との関係構築を学ぶことができるものである。

また、市外から支援の必要な若者の受入れを進めることにより、若者の転入による人口増加や、就労人口の増加が見込まれる。さらに、支援体制を構築するには、関係部署における専門職（保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理士等）の充実が重要である。

➤ 「就職氷河期世代」「ひとり親世帯」への支援

バブル経済崩壊後の雇用環境が厳しい時期に学校卒業期を迎えた、いわゆる「就職氷河期世代」は、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、あるいは無職の状態にあるなど様々な問題を抱えている。

また、母子家庭や父子家庭の「ひとり親世帯」については、子育てと生計の維持を一人の親で担っていることから、十分な資格や技能の習得の機会が確保できず、就職にあたり不安定な仕事に就かざるを得ないなど、困難を伴うことが少なくない。

⁵ 美作市教育大綱実施計画（資料編 R4 年度版）によると、小学校の長期欠席出現率は、市内 3.27%に対し県内 2.21%、不登校出現率は市内 0.54%に対し、県内 0.94%。中学校の長期欠席出現率は、市内 7.61%に対し、県内 6.12%、不登校出現率は、市内 2.22%に対し県内 3.25%となり、長期欠席出現率が県を上回っている。（児童生徒 100 人当たりの出現率・R2 年度データ）

こうした状況を踏まえ、不安定な仕事に就いている者や無職者のスキルアップを図り、就労・正社員化を促進するとともに、また急速な高齢化による介護サービスの担い手不足の解消を図るため、「就職氷河期世代」と「ひとり親世帯」を対象にした介護員養成研修を実施する。

研修の実施については、本市が誘致した「美作市スポーツ医療看護専門学校」と連携することで、市内での受講が可能となり、より多くの方に資格や技能の習得機会を創出することに繋がる。また、将来的には幅広い研修メニューの設定や就職活動までの支援など、社会で活躍できる人材育成を継続的に育成する仕組み作りを目指していく。

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・ニートや引きこもりを解消し、就業できた人数 10人

○重要業績評価指標（K P I） 令和5年3月時点

・研修修了後、就業または有資格者として採用された人数 10人

Ⅱ 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実

1 新たな学校の新設と誘致

➤ 不登校特例校の新設

岡山県全体の特別支援学級の在籍者数は、平成23（2011）年度4,072人に対して、令和3（2021）年度には7,543人と10年間で約2倍近くになっている。美作市においても、平成23（2011）年度は特別支援学級在籍者数が102人であったが、令和3（2021）年度には158人と10年間で約1.5倍に増加している。

こうした実態を踏まえ、美作市に知的障害対象の特別支援学校高等部設置を模索し、県の特別支援教育課と事前相談を重ねてきた。また、発達障害等に起因して不登校になる実態もあることから、特別支援学校と社会的自立を図るなどの目的を同じくする不登校特例校との併設を目指した新設校の検討も併せて進めてきた。

しかしながら、特別支援学校高等部に関しては実態に即した入学者の推計値が整わず、開校後の入学者数が定員に満たない可能性等の課題があり、令和4（2022）年7月、同じ目的を果たすために、より入学対象要件の幅が広い不登校特例校の制度に沿って、中高一貫校の開設に向けて舵を切り直し、新設校を整備することとした。対象を発達障害等に起因する場合も含め、さまざまな要因で学校に行きにくさを感じている生徒に広げ、型にはめない、個々の居場所を重視した新たな発想の学校を創造し、生徒の自己実現を支援することで、当初の目的を達成することを目指す。

美作市の恵まれた自然環境と地域の温かいまなざしに支えられた人間形成を図ることができるよう、個々の生徒の多様な学びに応える学校を設置するための調査研究を進め、新たな学びの場として、その開設を目指すこととする。



今後、学校を設立することにより、専任教員や事務職員等についても10人程度の雇用が創出されるものと見込まれる。

➤ 高等教育機関の誘致

現在、美作市内の高等教育機関としては、平成30(2018)年4月に「美作市スポーツ医療看護専門学校」が開校している。それにより高等学校卒業後の進路の選択肢が増えたものの、より魅力的な「学ぶ場」を求め、大学などの高等教育機関へ進学する学生が多く、若者流出の大きな要因となっている。その現状を解消するため、市内に大学などの新たな高等教育機関の開設を目指し、誘致を行っていく。

具体的には、大阪滋慶学園が既に開設している「滋慶医療科学大学」の美作キャンパス誘致を目指す。誘致に向けた動きとして、令和4(2022)年9月より美作市議会内に【滋慶医療科学大学キャンパス誘致に関する特別委員会】を立ち上げ、さらに翌月10月には、市企画振興部内に【大学誘致準備室】を設置し、美作キャンパス開設を目指し、調査研究を進めることとした。

また海外の工科系大学院等の開校も視野に入れた誘致活動を展開していく。これは新たな進路先の確保を目指すと同時に、深刻な問題となっている日本の労働人材不足の解消へ繋げていくことを目的とする。

現在、美作市を始め、日本各地で労働力不足を補うための外国人技能実習生が多数存在するが、現在の技能実習制度では、期間が最長で5年と定められており、長期に安定した人材を求める企業のニーズとは必ずしも合致しておらず、根本的な問題の解消に至っていない。

そうしたニーズに対応するため、海外の工科系大学院を市内に設置し、高度な人材を育成し、卒業後、市内企業に就業・定住することで、高度人材として、長く、安定した労働人材の確保に繋げていく。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・誘致が確定した高等教育機関数 2施設

2 私立高等学校等の充実

➤ 私立高等学校等の学校機能の充実

少子化の進行などに伴う県立高等学校の再編計画により、市内の公立高校（普通科）が1校のみとなっていたが、第1期「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた取組みの成果などにより、平成30(2018)年4月に私立の滋慶学園高等学校美作キャンパス（通学コース・通信コース）が開校し、新たな学びの場が確保されたことにより、進路の選択肢が増えた。

近年、私立の高等学校への志願者・入学者は増加傾向にあり、市内でも私立の高等学校開校の効果が出始めており、地域への経済効果の波及などが期待できる。

しかしながら、現状では、進学にあたり津山市や勝央町の高等学校を選択する生徒も



多くみられ、一部では岡山市内・県外などの高等学校へ通っている場合もあり、市外の高等学校へ通学する生徒にとっては、通学時間及び交通費は大きな負担となっている。

私立高等学校の開校により進学の実選択肢が増えたものの、より魅力的な「学ぶ場」を求めて市外へ進学する生徒がいることは、若者流出の要因の一つとなっている。

一方で、市内の学生寮などを借りて、通学する生徒への家賃負担の軽減のために、給付金制度を令和2（2020）年度より創設した。この制度は市内の私立高校はもとより、公立高校や専門学校等の生徒・学生等にも適用されるため、これにより遠距離通学者の市内転入増加を図り、入学者の増加へと繋げていく。

○重要業績評価指標（KPI） 令和7年3月時点

・市内の私立高等学校の生徒数 300人

3 公立高等学校の魅力向上

➤ 高校魅力化プロジェクト



岡山県教育委員会によると、県内の中学校卒業者については、平成30（2018）年3月から令和10（2028）年3月までに約2,000人が減少することが見込まれており、県立高等学校の小規模化が想定される状況にあるとされている。

令和3（2021）年2月に策定した「第3次岡山県教育振興基本計画」には、生徒数の減少が進む中、学習環境の維持向上を図り、学校の活力を高めていくことができるよう、県立高等学校の魅力化・活性化に取り組みながら再編整備に向けた検討を行うとされており、魅力ある高等学校づくりの推進と県立高等学校の教育体制整備を挙げている。

全国各地の先進事例をみると、高校魅力化プロジェクトとして、生徒が「行きたい」、保護者が「行かせたい」と思える様々な工夫や取組がなされている。美作市唯一の公立高等学校である林野高校においても、これまで高校の魅力向上のためにさまざまな取組がなされているが、入学者確保のためには、学校と地域とがパートナーとして連携・協働する取組や自治体による環境整備を推進していく必要がある。

林野高校はICT先進校として、対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリッド授業の早期実践をはじめ、世界的通信大手企業Googleから「Google事例校」に認定され、事例校動画がYouTube配信されるなど全国的に注目を集める特色のある取組をこれまで実践している。GIGAスクール構想が全国的に展開されていく中で、林野高校が積み上げてきたノウハウを活かし、小・中学校との縦の連携を強化していく。現在、市内小中学校のICT教育推進にあたり、要請により林野高校教員がサポートしているが、今後は生徒間の繋がりなども強化し、徐々に連携の輪を広げていくことで、林野高校の魅力を市内の小中学生に周知させることが必要である。

この他、令和2（2020）年度より学校運営協議会が設置され、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくために、保護者や地域住民等を含めた地域の関係者が学校運営に参画をしている。また、県から令和2年（2020）度からの2年間の「高等学校魅力化推進事業（リージョナルモデル）」の指定に引き続き、令和4年度

から「高校と地域で創る未来の学びプロジェクト事業」の準指定校となり、魅力化・特色化を推進している。

環境面においては、林野高校への通学面での不便さが挙げられる。それを理由として、より利便性の高い津山市内の高校を選択するケースもあることから、交通の利便向上を図っていく必要がある。

このように、林野高校の入学者確保に向けて、学校が地域や自治体等との連携を強化し、林野高校の魅力を高めることで市内中学生の流出を抑制させていく。広報面においても、市広報誌やケーブルテレビなどの活用がなされているが、さらなる連携により市内中学生および保護者に向けて魅力を発信していき、入学定員の確保に繋げていく。

○重要業績評価指標（K P I） 令和7年3月時点

・美作市内中学校卒業者のうち林野高等学校へ入学する割合 40%



4 連続性のある教育活動の展開

➤ 美作型保こ幼小中一貫連携教育推進事業

全国的な傾向として、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、問題行動・学習意欲の低下・不登校など、生徒指導上の諸問題に繋がっていく事態がみられ、美作市内でも同様の傾向があることから、小学校から中学校にかけて、連続性のある教育活動を行う必要がある。

また、児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取組を行う必要があることも指摘されている。

そのような状況を踏まえ、国では、小・中学校の「6・3」の区切りをやめ、9年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校を制度に位置づける改正学校教育法が平成27（2015）年6月17日に成立した。

本市においては、学習指導や生徒指導について、小学校と中学校の垣根を取り払い、さらに保育園、認定こども園、幼稚園も教育委員会所管であることを活かし、国が念頭に置く9年よりもさらに長い15年を期間とし、連続性のある教育活動を展開する。

具体的には、中学校区ごとの特色を生かした保こ幼小中連携型教育を推進する。就学前から小学校においては、「保育の質の向上」「保こ幼小連携年間計画表の作成」「小学校教員の保育体験」「スタートカリキュラム⁶の作成」などに取り組み、小学校への滑らかな接続を図る。また、幼児教育の充実のために、幼児教育担当指導主事や幼児教育アドバイザーを配置するとともに、保育園については、民間活力の導入を図るなど検討を進め、保こ幼小中一貫連携教育の質の向上に努める。

⁶ 「スタートカリキュラム」とは、小学校に入学した児童が、幼児期の教育における遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにするためのカリキュラム。

小・中学校においては、義務教育 9 年間を見通した教育課程に基づき、発達段階を考慮した魅力ある教育を推進する。小学校高学年での教科担任制、小学校での中学校教員による専門性の高い授業の実施、新学習指導要領に対応した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり、ユニバーサルデザイン教育⁷の推進などを通して、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力の向上、豊かな心や健やかな身体の育成といった生きる力を育む。

そして、「夢をもち自己実現を目指していく」子どもを育てる教育を推進することで、学校教育への信頼や期待が高まることが予想される。

○重要業績評価指標（K P I） 令和 2 年 4 月～令和 7 年 3 月の合計

- ・ 不登校児童生徒等の減少数 10 人
- ・ 指導主事や講師の雇用者数 8 人

5 グローバル化に対応した英語教育の強化

➤ 保こ幼小中が連携する英語教育推進事業



文部科学省は、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表した。平成 23（2011）年度から外国語活動を小学校中学年から実施し、令和 2（2020）年度からは、中学校で実施している教科としての「英語」を、小学校高学年から実施している。これは、初等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるためであり、また小学校における英語教育の拡充強化を狙うものである。

美作市では、6 名の A L T⁸を雇用し、学校規模により週 1 日～4 日間、英語教育や外国語活動の指導補助を行っている。今後、本計画の本格実施に向け、指導方法の工夫改善が求められている。

保こ幼小中が連携実施している英語教育を推進し、小学校における英語教育の拡充強化や、中学校における英語教育の高度化、さらに、就学前教育において、音声や体感を通じて、コミュニケーション能力の素地を養うことができるよう 12 年間を通じて、連続性のある英語教育を展開する。

具体的には保育園・認定こども園・幼稚園に A L T を派遣し、柔軟性・吸収力が高い幼児期から英語に触れさせる。月 1 回程度、歌や踊り、カード遊びなどを通して A L T から英語を学ぶとともに、異文化に触れる機会を設ける。また、小学校低学年においても、切れ目のない英語教育の推進を図ることから、「外国語体験」を、月 2 時間程度取り入れる。幼児期から切れ目なく英語に触れることで、英語への興味関心が高まり、異文化理解やコミュニケーション能力の向上など、グローバル化への対応が図られる

⁷ 「ユニバーサルデザイン教育」とは、特別な支援が必要な子どもを対象を限定せず、全ての子どもにとって望ましい学びや発達保障ができるように工夫された教育方法のこと。

⁸ 「A L T」とは、Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。

と考える。

○重要業績評価指標（K P I） 令和7年3月時点

・ 中学卒業までの英語検定3級合格者の割合 50%以上



6 読書を身近に～「読み」「書き」「感じる」力の醸成

➤ 本大好き応援事業（読書活動支援事業）

令和3（2021）年度全国学力・学習状況調査の結果では、市内小学校6年生の読書時間について、「30分未満」と答えた児童が51%と過半数を占め、「1時間以上」の割合が全国・県の数値と比べると少ない。また、全国的に学年が大きくなるにつれ読書の時間が減っていることも、これらの調査結果から読み取ることができる。

近年、携帯電話やスマートフォンなどを使ったSNS⁹利用の低年齢化により、簡単な会話形式の文や短縮言葉の活用、絵文字の多用が飛躍的に進んでいる。しかし、自分の考えや気持ちを他人に対して伝える文章力は低く、文章を書くことに苦手意識を持っている子どもも多い。活字離れによる「読む」力と「書く」力の低下は、国語以外の教科での理解力低下に繋がるといえる。幼児期から本に触れる機会を増やし、読書の習慣を付けさせることは、小中高校生から成人までの期間に、「人間力」を高めることとして極めて重要なことである。

美作市では、読書習慣の定着・読書活動に自主的に取り組むことができる環境を整備することを目的とし、令和3（2021）年3月に「美作市子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定した。

また、市内小中学校と公立図書館との連携を深めることで、資料の貸出やレファレンスサービス¹⁰の充実、学校図書館・学級文庫等への長期貸出サービスの充実を図っている。文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得することで、更なる探求心や真理を求める態度は培われる。想像力や心の豊かさを育むとともに、論理的思考力や読解力を発達させるためにも、子ども達の読書活動支援強化に繋がる環境を整えていくことはきわめて重要である。

また、情報社会が進むにつれ、インターネット等の電子情報、電子サービスを活用した学習支援の役割を司書が担うことも予想される。今後は情報リテラシー¹¹教育が行える司書の育成、活用を図っていくことが必要と考える。

さらに、公立図書館では地域へ出向く移動図書館車輛を有効活用したアウトリーチ

⁹ 「SNS」（英語 Social Networking Service）とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型の Web サイトのこと。LINE、Facebook などがよく利用されている。

¹⁰ 図書館利用者が望む資料・情報について、検索・提供・回答などのサポートを行うサービス。

¹¹ 「情報リテラシー」とは、さまざまな種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、アクセスした情報を正しく評価し、活用する能力。

活動¹²を積極的に展開しており、電子書籍貸出サービスなど、新たなサービスを検討していくことで、年齢や住居地等に関わらず利用できる行政サービスの充実を図る。

「読む」力は「書く」力、「感じる」力の醸成に資するものであり、ひいては学力の向上や生きる力を育むことにつながるものである。すべての市民にとって読書活動支援は公平に受けることのできるサービスであり、情報、知識を得る手段として日常的に活用されることで、図書館がまちのレジリエンス¹³拠点となることを目標とする。

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・公立図書館利用者の増加数 1, 0 0 0 人

7 国営の体育施設等誘致によるスポーツ振興

➤ 自衛隊体育学校等誘致事業



平成27（2015）年3月、東京の一極集中を是正するため、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、政府関係機関の地方移転に係る提案募集において対象機関をリストアップした。美作市の自然環境の良さや災害の少なさなどの位置的優位性を提案しながら調査研究を行い、若者にとって魅力的な進路の確保を目的として、現在、東京都練馬区にあり、才能のある選手を自衛官として採用し、オリンピックに出場し活躍する選手を育成している「自衛隊体育学校」の美作市への移転を目指し、積極的に取り組むものとした。

その後、美作市が要望していた「自衛隊体育学校の全面移転」は、政府（まち・ひと・しごと創生本部）が平成28（2016）年3月22日に決定した「国機関の地方移転に関する基本方針」において、「機能の一部移転」が認められ、合宿を美作市で実施することとなった。

これに伴い、平成28（2016）年度に女子ラグビー班、平成29（2017）年度に女子ラグビー班と陸上競技（競歩）班、平成30（2018）年度・令和元（2019）年度・令和4（2022）年度には女子ラグビー班と陸上競技（競歩、中長距離）班の合宿を行い、今後も定期的な合宿の実施が見込まれる。特に、陸上競技（競歩）班には、オリンピックメダリストや日本記録保持者も在籍しており、合宿が行われることによる市民のスポーツ振興、健康増進に資するものと期待している。

さらに、防衛省から自衛隊の他の学校施設の誘致も視野に入れた活動が必要であるとの指導があり、今後は、平行して要望活動を行っていくこととする。

また、三県境地域創生会議や美作国スポーツコミッション¹⁴の枠組みの活用を視野に

¹² 「アウトリーチ活動」図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまで図書館サービスが及ばなかった人々に対して、サービスを広げていく活動。

¹³ 「レジリエンス」とは、「回復力、復元力、弾力性」などと訳され、ストレスなどの外的な刺激に対する柔軟性を表す。

¹⁴ 「美作国スポーツコミッション」は、平成27（2015）年3月に美作地域の9市町村で設立。地方公共団体、観光協会、スポーツ関連団体等が連携してスポーツ活動を推進することにより、地域全体の活性化に取り組む。構成自治体は、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲

入れつつ、当面は、女子7人制ラグビー¹⁵、陸上競技（競歩¹⁶・中長距離）の他、アーチェリー、カヌーなどの合宿誘致を検討することとする。

とりわけ、女子7人制ラグビーは、合宿にあわせて練習相手として国内の有力チームを招聘することとしており、将来のオリンピックなどトップアスリートが集うこととなる。現在は、日本ラグビーフットボール協会等関係機関と連携し、美作ラグビー・サッカー場を舞台とした「女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」等を企画・運営し、交流人口の増加や関連産業の活性化、そして、市民と一体となった女子7人制ラグビーの聖地化を目指している。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

- ・ 体育学校等生徒（自衛官）、職員の転入者数 250人
- ・ 施設管理員等の学校関係雇用者数 20人
- ・ 合宿参加者等交流人口数 1,000人

8 文化財の保存と活用

➤ 文化財を活用した観光

平成30（2018）年文化財保護法の改正により、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」の文化庁長官による認定、市町村による「文化財保存活用支援団体」の指定等が制度化された。これにより、文化財の保存・活用に関して当該市町村が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組を進めることで、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進する。また、当該市町村における文化財行政の取組の方向性を計画として対外的に明示するとともに、作成した「文化財保存活用地域計画」を広く周知し、民間団体等の様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となる。また市内に所在する未指定文化財を含む文化財を単体ではなく、関係する文化財のグループを作成し、グループごとに保存活用計画を立てることができ、周遊型の観光に繋げていくことも可能となる。

美作市においても、過疎化や少子高齢化等の社会状況の急激な変化により、豊かな伝統や文化の継承が危機的な状況にあり、過疎や所有者の高齢化などによる文化財の維持についての相談が多数寄せられている。文化財の散逸・消滅の危機に対応するため、文化財の指定や修理、利活用など適切に実施する上で、保存活用実施計画を策定する



町。

¹⁵ 「7人制ラグビー」は、リオデジャネイロ・オリンピック(2016年)で初めて正式種目として採用され、日本から男子、女子ともに出場。女子7人制ラグビーは、スピード感溢れる試合展開などから、近年、人気が高まり、競技選手・チームが増加傾向にある。

¹⁶ 「競歩」は、陸上競技の中で最も過酷と評され、トラックあるいは道路上で決められた距離を歩く速さを競う陸上競技種目である。自衛隊体育学校の競歩班には、2017年世界陸上ロンドン大会の種目50km競歩の銀メダリストや2015年世界陸上北京大会の種目50km競歩の銅メダリスト、種目50km競歩の日本記録保持者を輩出している。

必要があり、現在、「美作市文化財保存活用地域計画」の策定に取り組んでいる。これに先行する形で、東粟倉地域の国指定重要文化財『林家住宅』では、令和2（2020）年度に、保存及び地域連携、観光資源としての活用に関する個別の保存活用計画の認定を国から受け、計画に沿った保存及び活用に関する工事が令和4（2022）年度に終了した。令和5（2023）年度の春頃からは、民間事業者によって、宿泊を伴うサービスの提供を開始する。

文化財の保存・活用を計画的に行うことで、その価値が明確になり地域資源としての価値を高めることに繋がり、それにより観光と連携した取組による市内滞在 時間や宿泊者の増加、ひいては地域活性化に繋がっていく。

近年、文化財に対する市民の意識は、徐々に高まっており、市が実施する文化財講座には、市内外を問わず多数の参加者が受講している。コロナ禍の令和2（2020）年度は、密を避けるため、定員を50名に絞っての実施となった。この他にも先に述べた地域計画策定に係る支援団体育成のため、市が事務局となり発足した美作市の歴史文化財を研究する市民団体においても、文化財の保存活用に向け積極的な活動を展開している。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・文化財講座受講者数 500人

Ⅲ 地域産業の活性化と観光振興の充実

1 農林業者の支援

(1)「儲かる農林業」の推進

古くから美作市の経済、地域社会を支えてきた農林業は、基幹産業の一つであり、市民の日常生活に欠かすことのできない、食料等の生産を担うとともに、自然環境の保全など暮らしに密着した多面的機能も有している。

しかしながら平成27（2015）年の国勢調査では1,961人だった農林業従事者は、令和2（2020）年の同調査では、1,435人にまで減少している。

そのため、担い手の減少に起因する農地保全事業への取組の減少、及び耕作放棄地の増加、さらには森林の荒廃の進行など、様々な課題に直面している。

農林業の担い手を確保するためには、美作市の農林業自体を魅力的なものにすること、すなわち「儲かる」「稼げる」ものにすることが必要である。

これからの農林業には、作業の省力化支援等生産基盤の強靱化への支援や農作物のブランド化等による販路開拓への支援、6次産業化への支援など、生産者のニーズに応じたきめ細かい支援を強化していくことが求められている。

例えば、特産品の「黒大豆（作州黒）」や伝統野菜の「日指ごぼう」、「万善かぶら」など、ストーリー性があるもの、あるいは優れた付加価値があるものなど、競争力を有する農作物の生産を戦略的に支援することも有効な手段と考えられる。



生活習慣病予防など機能性が特に注目される「もち麦」は、都市部を中心とした健康志向消費者に根強い人気を誇っており、生産の支援はもとより、今後は販売等の支援を行うことにより、確固たるブランド化を図ることも有効な手段と考えられる。

令和元（2019）年度より、従来品種である『キラリモチ』よりも多くの食物繊維を含む高機能性農産物として新品種『フクミファイバー』¹⁷、の栽培が美作市内で始まっており、さらに「儲かる」「稼げる」ものへと繋げていく。

ベトナム社会主義共和国イエンバイ省¹⁸と「友好協力関係を築いていくための覚書」を令和元（2019）年11月に締結したが、イエンバイ省の特産品であるもち米、お茶、シナモンなどを、市内の道の駅などで販売ができるよう調査・研究を進めていく。

一方、U I J ターンや地域おこし協力隊制度などにより、豊かな自然環境の中で、新たに農業に従事したいとの思いから新規就農希望者として移住する者がある。現在、新規就農の入り口として、空き家情報バンク登録物件に限り、農地法に規定する規制を緩和し、農地を取得しやすくしている。

今後は、新規就農者増加に向け、経営の安定化や生産能力向上、販路開拓等を指導できる仕組みを構築する。また、安定した収穫を確保するための基盤整備の強化と自然災害に対する施策の拡充などにも、引き続き、積極的に取り組んでいくものとする。

このような取組を進めていき、「儲かる農業」ひいては「担い手確保」へと繋げていく。さらに農業就業者の体質強化へと繋げていき、認定農業者¹⁹の増加を目指していく。

他方、林業は、人工林の多くが伐採期を迎えているなどの取り巻く状況に鑑み、森林資源の活用に積極的に取り組むため、令和元（2019）年度より施行されている森林経営管理法（森林経営管理制度）の財源として、森林環境譲与税が譲与され、森林所有者が行うべき経営又は管理を市が行うため、森林所有者の委託を受けて立木の伐採及び木材の販売、造林並びに保育を実施すると共に、県が公表する一定の条件を満たす民間事業者のうち、再委託に応じる者があった場合には、森林の経営や管理を民間事業者に再委託する。また、民間業者の経営基盤の強化及び林業従事者の増加を目指すため、森林の集約化による効率的な林業経営の推進と、森林経営計画の新規作成などの支援し、民間業者の効率的かつ持続的な森林経営を推進していく。

さらに、木質バイオマスなどの林業活性化策や有害鳥獣対策などにも注力することにより、林業や狩猟の従事者を創出したいと考えている。具体的には、薪やしいたけ原木等としての活用促進に取り組む協議会組織への支援、あるいは美作市産材を利用した住宅建設の促進や就林の奨励などが考えられる。

これにより、美作市内において、現在80人程度の林業就業者が、100人程度に拡大するとともに、関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

¹⁷農研機構西日本農業研究センターが開発した、従来の「もち麦」に含まれるβ-グルカン（水溶性食物繊維の一種）がより多く含まれている品種。少ない量で必要な食物繊維を摂取できる。「フクミファイバー」の名の由来は「食べた人に健康の【福】と身体に【美】をもたらす」とことと「栽培地である兵庫県福崎市の【福】と美作市の【美】から取った」とことから名付けられた。

¹⁸ベトナム社会主義共和国イエンバイ省は、人口約80万人、面積6,886.3km²。首都ハノイからノイバイラオカイ高速を北西に車で約1時間30分に位置する行政区。令和元年11月6日にベトナム外務省の立会いのもと、「友好協力関係を築いていくための覚書」を締結。

¹⁹「認定農業者」とは、平成5年に認定農業者制度を創設した農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村が認定する制度。認定されると融資や補助金などの支援を受けることができる。

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

- ・認定農業者の増加数 20人
- ・新規林業者（就林者）の数 10人

○重要業績評価指標（K P I） 令和7年3月時点

- ・もち麦の作付面積 65ha



(2) 有害鳥獣を地域資源として活用（ジビエ²⁰先進地を目指して）

美作市では、シカやイノシシ等が水田を荒らすことによる米収穫高の減少や耕作放棄地の拡大が年々深刻化している。加えて、昼夜を問わず一般道路へ出現するため、交通にも多大な障害を与え、市民の安全安心な生活をおびやかす存在になっている。

鳥獣被害対策としては、電気柵や罠などの設置によるハード面での対策とともに、農家や猟友会等の監視・適切な駆除が効果的である。

近年の取組としては、有害鳥獣駆除により市内で捕獲されるシカやイノシシを地域の資源と捉え、平成25年度に設置した獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」には、現在、4人の従業員を雇用し、国内トップクラスの年間約1,500頭を加工処理しており、その食肉をレストラン等で提供されるジビエ料理の食材として、京阪神をはじめ東京方面にも出荷している。令和3（2021）年4月より、地域おこし協力隊が配置されており、加工処理業務に従事しながら、ジビエ料理のメニュー開発など新たな可能性を模索している。また同年7月に国産ジビエ認証²¹を取得しており、更なる販路拡大が期待できる。

このように地域の「負の資源」を、「正の資源」として強みに変える「逆転の発想」により、ジビエを美作市の「ふるさと名物」として育て、高付加価値化・ブランド化することにより、獣肉処理技術の伝承や人材の養成、解体処理技術向上に努め、販路の拡大や新たな加工食品の開発を目指す。これにより、獣肉処理施設の従業員（製造・営業）の増加や猟師等の担い手の増加、地元雇用の拡大につなげる。

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

- ・ジビエ関連事業（猟師等の新規就労者も含む）の新規雇用者数 10人

²⁰ 「ジビエ」（仏語 gibier）とは、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

²¹ 国産ジビエ認証の制度は、消費者がジビエを安全・安心に食することができるように2018年農林水産省が定めた制度であり、審査員の客観的チェックにより、厚生労働省のガイドラインに基づいた適切な衛生管理を行う施設を認証しており、個体情報の確認やロースやモモなどカットチャートによる部位の定義をさだめ、より流通しやすくなった。



2 農作物のブランド化の推進

➤ しごとで自立モデル構築事業

近年、美作市では、農作物価格の低迷や鳥獣被害等により農業所得が低下するとともに農業従事者の高齢化も進み、後継者が不足していることから農業の担い手が減少している。

この状況を解消するために美作市では「儲かる農林業」の推進を実施しているが、さらに、美作市の農作物生産・販売を行う農業者団体の自立や立上げを支援することで、農業者の所得向上及び農業経営の安定を図り、もって新規就農者の増加に繋げていく。

地域の特性を生かした作物を地域住民で栽培・加工・販売までを一貫して行い自立化を目指す組織を支援していくことで、中山間地域の不利な条件がそろったこの地域で、地域住民のやりがいと活力を取り戻し、地域生活と経済の活性化に繋げていく。

さらに「もち麦」「エゴマ」などに代表される高機能性農産物は、食生活が偏りやすい現代人にとって、健康増進に寄与するため注目を集めており、都市部を中心に需要が多い。このため高機能性農産物の活用等について、都市部の大学などと連携した施策の展開を積極的に行うことにより、ブランド化を図っていく。

多くの栄養素を含む農産物については、直売所等で販売促進のPR要素として活用するのをはじめ、メディアを利用して全国に向けて情報を発信する。さらに、専門機関などと連携して、美作市の気候、風土に適した新たな高機能性農作物の研究・生産を行う。

これらの高機能性農作物を美作市産高付加価値農作物としてブランド化することにより、将来的に国内はもとよりアジア諸国への輸出を中心として、海外販売ルートの開拓を行う。

さらに、美作市内の飲食店のシェフ等と連携し、ブランド化した農作物を使ったメニューやレシピを開発・提供し、年間を通して販売の出来る加工食材として国内外へ積極的にPRすることも効果的である。

こうした取り組みにより、高付加価値の農作物を広く販売でき、農業者の所得が向上し、農業経営が安定し、新規就農の促進に貢献するものと考えられる。また、ブランド化した農作物に強い関心を持つ人を観光誘客することも可能となる。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・新規就農者数 20人



3 産業団地への誘致促進と高規格道路の整備

➤ 新規産業団地の整備と誘致促進

美作市内には、小規模なものを含めいくつかの産業団地がある。中核となる作東産業団地の売却率は平成29（2017）年度末に約99%にまで到達した。また、作東インター近接の山城産業団地についても新たな企業が進出しており、引き続き、他の団地へ

の立地推進を図るとともに、新たな産業団地についても造成の検討を進め、美作市においてしごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立する必要があると認識している。

計画的に新規産業団地を整備し誘致を促進することにより、新たな従業員の雇用が創出されることとなり、多くが美作市内に転入してくるのに加え、市内において関連産業等の雇用も数名から数十名程度創出されるものと見込まれる。

新規産業団地への誘致促進には、土地購入、設備投資及び従業員雇用に対しての補助金や奨励金等の優遇制度が不可欠である。作東産業団地においては充実した優遇制度が最終的な進出決断の材料となっており、制度の維持・拡大が必須である。インフラ整備に必要な事業費とともに、誘致促進のための各種の優遇制度についても検討が必要と考えている。

また、美作岡山道路の湯郷温泉 I C 完成に加え、平成 28（2016）年 3 月に中国自動車道と接続、さらに英田 I C（仮称）までの区間を令和 2（2020）年度より工事着手しており、開通すれば山陽山陰の連結点としての地理的な優位性がさらに高まるため、開通の時期と歩調を合わせ、新たな産業団地の造成や企業誘致を積極的に進める。

➤ 道路・鉄道網の整備維持（美作岡山道路の北部延伸等）

岡山県域と美作圏域を結ぶ地域高規格道路「美作岡山道路」は、現在、勝央 J C T から湯郷温泉 I C、吉井 I C から瀬戸 I C までを供用しており、中国自動車道と接続している。残りの区間は、湯郷温泉 I C から吉井 I C、山陽自動車道と接続する瀬戸 I C から瀬戸 J C T となっている。

美作市以南の建設が進み、美作岡山道路が南北に通じることは、災害時等の代替路として期待できるとともに、山陽・山陰間の人流及び物流の連結点として、美作市の地理的な優位性がさらに高まり、道路沿線の新たな産業団地の造成や企業誘致を積極的に進めることができることから、美作岡山道路の早期完成は大変重要であると考えている。

一方で岡山県と鳥取県を結ぶ国道 53 号の岡山・鳥取県境黒尾峠付近においては、線形不良箇所がある上、近年問題となっているゲリラ豪雨・豪雪などの発生による災害時には、大規模な迂回を強いられるなど、物流や人流に大きな影響を与えている。

このような背景を踏まえ、関係自治体と連携し北部延伸道路の整備促進期成会²²を発足し、美作岡山道路の早期開通、更なる北部延伸を国土交通省や岡山県に対し強く要望していくこととする。美作岡山道路と鳥取自動車道のダブルネットワークの形成により、岡山・鳥取圏域間の物流と人流が確保されると同時に、災害時の移動経路の確保や緊急車両などによる速やかな支援展開など、安全・安心な住民生活の確保に欠かせない「命を守る道」となっていくことを目指す。

また岡山県と鳥取県、さらには兵庫県をつなぐ交通手段として智頭急行が挙げられる。地域住民の日常生活だけでなく、地域間交流やさらには観光客の移動手段として大きな役割を担っており、必要不可欠なものとなっている。しかしながら、利用者からは更なる利便性向上を望む声が多く、令和元（2019）年度に「三県境地域創生会議」から

²²正式名称は『美作岡山道路北部延伸道路 整備促進期成会』であり、美作市と勝央町、奈義町、鳥取県の鳥取市と智頭町の 5 市町長と各議会議長で構成する会。

智頭急行に対し、交通系 I C カードの導入や自動改札機の導入についての要望書を提出している。

さらに県北部を横断し、兵庫県までをつなぐ交通手段として姫新線がある。地域住民の移動手段、とりわけ、高校生の通学手段として、必要不可欠なものである。

令和 4（2022）年 4 月、J R 西日本は採算が厳しいローカル線の収支公表を初めておこない、岡山県内では姫新線を含め芸備、因美線などが対象となっていた。これを受け県は、県内全 27 市町村、J R 西日本で「県 J R 在来線利用促進検討協議会」を設置した。今後は 3 者で存続に向けた議論等をおこなっていく。

これらの大切な交通手段を維持・存続していくため、要望活動や関係団体との協議、また沿線自治体と協力した利用促進に対する取組などを積極的におこなっていくこととする。

○重要業績評価指標（K P I） 令和 7 年 3 月時点

・立地工場等における雇用者数 150 人

4 外国人の移住、定住の促進

➤ 外国人技能実習生等の受入れ（ベトナム等交流事業）

美作市の外国人登録者数（永住者等を除く）は、コロナ禍の影響があったとはいえ、令和 3（2021）年度末には 355 人で、国別の構成をみると、ベトナム人については平成 26（2014）年の 52 人から 241 人と大幅に増加している。

国際貢献、国際交流施策の一環として、今後、みまさか商工会等とも連携し、ベトナム人を中心とした外国人技能実習生の受入れを推進していく必要がある。

特に、ベトナム人向けには、美作市を「心のふるさと」と位置づけてもらえるよう、ホーチミン像の設置や生活支援を行うための日本語を話せるベトナム人を雇用するとともに、ベトナム語による生活情報や観光情報の発信を行う。同時に市内企業で働く技能実習生等に対する日本語教室も定期的に開催し、地域との連携・融和を図っている。

美作市は、平成 27（2015）年 4 月、ベトナム中部にある国立ダナン大学と相互協力協定を締結しており、相互の人材交流など、幅広い分野で緊密な協力関係を構築²³している。

また令和元（2019）年 11 月、相互利益をもたらす関係の構築を目指し、ベトナム国イエンバイ省と「友好協力関係を築いていくための覚書」を締結した。その後、令和 4（2022）年 9 月には「協力事業実施計画合意書」を締結し、人材交流を中心とした経済・農業・観光・文化・教育等の分野における協力事業に取り組んでいくこととなった。

さらに平成 30（2018）年 4 月に開校した美作市スポーツ医療看護専門学校と連携し、日本語学科を活用したより実践的な教育を行い、上級エンジニア、看護師、介護福祉士などの有能な人材を育成することを目指す。



²³ 平成 28（2016）年 1 月から、ダナン大学卒業生を美作市の嘱託職員として採用し、SNS 等による情報発信や市民向けベトナム語講座、市民向け資料等のベトナム語翻訳などの業務を担っている。

また、みまさか商工会がベトナムからの外国人技能実習生の日本側の受入機関となっており、美作市内のみならず、同商工会の担当エリアである勝央町や西栗倉村、さらには、三県境地域創生会議の枠組みを活用し、兵庫県宍粟市、佐用町、上郡町、鳥取県智頭町などの中小企業等からの外国人技能実習生受け入れの要望にもきめ細かく対応することが可能となっている。また、技能実習法²⁴施行を受けて介護施設職員の採用を検討している事業者もあり、今後も制度の周知を行い、受け入れ拡大を目指す。

平成28（2016）年4月には官民協働の美作日越友好協会が設立され、広く県北エリアにおける文化交流や経済交流の幅広い活動の促進が期待できることとなった。

令和3（2021）年度は、コロナ禍における国の水際対策により、新規の技能実習生の受け入れや交流事業は停滞したが、技能実習を終了したものが新たに「特定技能」などの在留資格を取得し、就労活動を続ける事例も増加の傾向にあった。令和4（2022）年度に入り出入国制限が段階的に緩和されていく中、外国人労働者の数は今後、徐々に増加すると考えられる。

○重要業績評価指標（KPI） 令和7年3月時点

・美作市外国人登録人数（永住者等を除く） 1,000人

5 観光振興の充実

➤ 三県境地域²⁵等広域観光の推進（因幡街道三宿ひと往来事業）

美作市北部地域と西栗倉村、兵庫県佐用町、鳥取県智頭町は、古くから、山陽と山陰を結ぶ交通の要である因幡街道の沿線にあって、地縁・血縁で結ばれた、地域住民にとって連帯感のある圏域を構成しており、街道沿いに走る智頭急行や鳥取自動車道を利用して多くの観光客が訪れている。

そこで、街道沿線の大原宿（美作市）、智頭宿（鳥取県智頭町）、平福宿（兵庫県佐用町）の三宿が連携し、周辺地域の資源活用により、交流人口の拡大と観光客数の増加を目指す。また、生活環境の魅力向上を目指した統一感のある取組を行う。

具体的には、三宿の中間にある大原宿を情報と物と人のハブ基地と位置づけ、圏域交流と観光案内の拠点として整備するのをはじめ、宿場町や街道の景観整備など三宿共通の環境整備の実施、圏域内宿泊型観光ツアーを実施することなどが考えられる。これにより、智頭急行や鳥取自動車道の利用促進はもとより、交流人口の拡大による沿線住民の一体感の醸成と経済の好循環の創出、市域や県域を越えた広域観光ルートの確立につなげる。



²⁴正式には、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」といい、平成28（2016）年11月28日に公布され、平成29（2017）年11月1日に施行される。

²⁵「三県境地域」とは、兵庫県、鳥取県、岡山県の三県の県境地域を示す。

➤ インバウンド²⁶観光の推進

近年、増加傾向にあったインバウンド需要は、コロナ禍の影響を受け、大幅に落ち込んでいる。ただし、アフターコロナを見据え、自然環境、文化などの地域資源の活用やDXを推進していくとともに、新たな需要の掘り起こしも必要となっている。

具体的には、大都市部や有名観光地での観光から、地方における日本の文化や生活様式を体験できる観光へと移ってきていることから、地域資源を活かした観光地域づくりに取り組むこととする。

また、京阪神からの誘客を目指して鉄道インフラの改善に向けた検討や、美作市を訪れたインバウンド観光客がストレスを感じることなく周遊できるよう、共通多言語標識の設置、無料公衆無線LANの設置や共通多言語パンフレットなど地域ニーズに応じたインフラ整備やソフト支援を行う。

さらに、民間の活力を活用し、香港・台湾・タイ・ベトナムなどアジア諸国やフランスなどヨーロッパ諸国からインバウンド観光客を増やすため、情報発信やモニターツアーの実施など海外の旅行会社や発信力のあるブロガーなどを通じた誘客の仕掛けづくり等を行う。

また、近年のスマートフォンの普及により、自動翻訳機能を有したグーグルマップの活用が、インバウンド観光客への観光情報の発信には必要不可欠となっている。市では令和3（2021）年度より、商業・観光関係者を対象にグーグルビジネスプロフィールを活用した店舗など観光情報の精度向上及び情報発信力の強化を図っている。

このことにより、湯郷温泉や宮本武蔵ゆかりの地など国内外に広く知られた観光地の店舗や食事処の情報を発信し、インバウンド消費が可能となる環境の整備や、美作市へ足を運ぶ契機となるように、メディアやSNS等も活用しながら戦略的なPR・仕掛けづくり等に注力していく。

➤ 湯郷温泉を核とした観光振興体制の構築

コロナ禍により、観光客の旅行スタイルも変化してきており、「自然豊かなところにいきたい」「少人数で出かけたい」「近場で楽しみたい」という傾向が強まっている。アフターコロナにおいても、当面の間、この傾向は続くものと考えられることから、市の自然観光素材を活かした、体験型観光コンテンツの造成に注力していく。

また、市の観光誘客の中核をなす湯郷温泉においても、個人型、滞在・体験型の新しい旅行スタイルに対応していくために、受入体制を整備し、看板となる旅行商品の造成、宿泊滞在時間の質の向上、街歩きの魅力向上等に取り組んでいく。

そして、それらの市内各地域に点在する観光資源を面的に捉え、明確なコンセプトのもと、一体的な観光振興に取り組む必要があることから、湯郷温泉を拠点とした周遊観光の仕組みを構築し、誘客促進を図る。そのために、各地域に存在する観光振興組織を集約し、湯郷温泉を核に据えた美作市全体の観光戦略を策定、推進していくべく、DMC²⁷の設立も視野においた観光地域づくりのための組織のあり方を検討していく。

²⁶ 「インバウンド」（英語 inbound）とは、本稿では、外国人の訪日旅行、の意味で使っている。

²⁷ 「DMC」とは、Destination Management Company の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視野に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・圏域（因幡街道筋）内を訪れる観光客数 20,000人

○重要業績評価指標（K P I） 令和7年3月時点

・インバウンド観光客の年間宿泊者数 20,000人

・市内鉱泉浴場における年間入湯客数（宿泊者） 230,000人

6 人材還流・地方定着に対する事業

(1) 店舗等経営後継者育成事業

美作市内には、経営者が高齢化して、後継者も見つからないことから、廃業せざるをえない店舗等がある。その中には地域の生活拠点となっている店舗等も含まれており、集落を維持する上で重要な課題のひとつとなっている。

一方で、近年、都市部から自然豊かな農山村へ移住したいと希望する若者は増加傾向にあり、美作市においても多くの移住希望の若者が見込まれている。

今後は、移住した若者が、安定した収入を得ることにより定住に結び付けさせる仕組み作りがますます重要となってくる。

このため、市内の金融機関や岡山県事業引継ぎ支援センター等の諸機関と連携し、店舗等経営後継者育成事業に取り組む。後継者不在に悩む店舗等への対策としては、移住希望の若者等を後継者として育成することを検討する。

また、美作市に移住を希望する若者等のなかには、「地域おこし協力隊」の希望者も多い。「地域おこし協力隊」制度を活用し、生活拠点店舗等の維持を図ることも並行して検討する。さらに民間でも事業承継を支援する動きが出ており、その活用なども検討する。

美作市内で地域住民の生活拠点となっている店舗等を存続させることが可能になれば、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。



○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・継続することができた店舗等数 20店舗

(2) キャリア支援・インターンシップ事業

高校卒業後の大学等への進学が要因である「18歳の崖」と言われる人口減少は、美作市においても大きな課題となっている。岡山県立林野高校の過去5年の統計からみると、岡山県内への進学が38.1%、岡山県以外の中国四国地方に13.8%、近畿地方に38.6%、関東などその他に7.8%と、高校卒業後の進学による人口減が顕著となっている。

一方、大学卒業後のUターン就職は少なく、大学等卒業後の人口還流が起きにくく人口減少に拍車が掛かる状況であり、民間企業をはじめとして、地方では人材確保が深

刻な課題となっている。

このことから、児童生徒の学年に応じた社会科見学を市内企業で行うなど、進路選択のきっかけと地元企業への就職の意識づけを図る。また林野高校と協力し、大学等の進学先を把握するとともに、進学した大学等のキャリア支援室等へ求人情報の提供を行う。さらに、市内民間企業、病院、介護施設などと連携し、就業体験として学生のインターンを受入れ、地元企業の魅力発信を行うなどの取組を検討する。

また、学生など研究目的のための地方へのインターンシップなどが、徐々に増えてきている。これらの積極的な受け入れをおこなうことで地域創生を図っていく。

このように、産学官の連携による地域へのインターンシップを推進し、地域を支える若者の都市部からの人材還流と地方定着を目指す。

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

- ・インターンシップ受け入れ企業数 30社
- ・インターンシップに参加した生徒・学生数 100人
- ・市外の大学等からの就職者数 50人

7 新規創業等の支援

➤ 地域活力創生事業



R E S A S（地域経済分析システム）を活用した分析によると、美作市の創業比率は全国平均、岡山県平均を下回って推移している。地域経済の持続的な発展のためには、事業所等の新陳代謝が不可欠であるが、起業・創業や新規事業活動に積極的に取り組む者に対しては、補助金等の資金面での援助や、経営指導等の人的援助等の手厚い支援措置が求められている。同様に、既存の事業所等が、新規分野の開拓や経営革新等を行う際においても、様々な支援措置が必要とされている。

このため、市内の金融機関や商工会等の諸機関と連携し、地域産業の振興並びに産業活力の再生を図ることを目的とした地域活力創生事業（スタートアップ支援事業）に取り組む。事業所の新築や改築等の経費に対する補助制度を実施するとともに、専門家の助言等により事業の持続を図ることで、市内産業の活性化を目指す。

市内事業所の活性化は、産業振興のみならず、新規の雇用拡大にもつながり、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年4月～令和7年3月の合計

- ・新規創業者等の新規出店数 14件
- ・既存事業者等の店舗等改装数 28件
- ・市内在住者の新規雇用数 20人

8 「生涯活躍のまち」の推進

➤ ヘルスケア（健康寿命²⁸延伸）の推進

我が国は、戦後目覚ましい経済発展を遂げ、また医療制度を始めとする社会保障制度の充実等により、国民の平均寿命²⁹は50歳から80歳まで伸び、「人生100年時代」も間近と言われている。美作市の65歳以上の高齢者比率は、昭和35（1960）年の9.5%（国勢調査）から約41%（住民基本台帳、令和3（2021）年3月31日現在）となっており、高齢化が著しく進行している。また、美作市人口ビジョンに記述しているとおり、平成31（2019）年の50歳以上の、いわゆる中高年齢者の人口は、全体の58.1%を占めており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、その割合は年を追うごとに増えていく傾向にある。

高齢者の平均寿命と健康寿命の乖離を縮小することは、医療費及び介護保険料等の社会保障費の抑制につながるものであるため、美作市は、高齢者の健康寿命を伸ばし、高齢者が健康でアクティブな生活を送れる地域づくり、すなわち「生涯活躍のまち」を目指すこととし、そのエンジンとして、ヘルスケア（健康寿命延伸）の育成に取り組むこととする。

高齢者が要介護になる理由は、生活習慣病によるものとフレイル³⁰によるものに大別される。医療費抑制や介護予防を進める上でフレイル予防は、世界に先駆けて超高齢社会に突入している日本にとって、最重要の国家戦略の一つと位置付けられている。

そのため美作市では、要支援・要介護判定後の介護予防よりもさらに早い段階での予防施策すなわちフレイル予防を普及させることが大きな課題と捉え、「地域フレイル予防事業」を実施する。

具体的には、東京大学高齢社会総合研究機構の協力のもと、フレイルの早期兆候を示す評価基準項目のチェック測定（フレイルチェック）を行い、高齢者自身が自らの状態に気づき、フレイル予防に関する重要な要素『栄養（食、口腔機能）』、『運動』、『社会参加』に関して、改善への取り組みを促す。フレイルチェックで得られたデータは、総合研究機構により、個人や地域、自治体ごとの比較、また経時的変化などについて分析・解析を実施する。この結果から自分自身のフレイル状況や予防効果を確認することができると共に、市の施策に反映させることが可能となる。

さらに地域でフレイルサポーターを養成し、日常生活の場や、介護予防体操教室、地域サロンなど、既存の高齢者が集まる場所で定期的に事業を実施することで、市民同士が繋がる“地域づくり”を実践することで『社会参加』を同時に目指す。

次にフレイル予防の柱の一つである『栄養（食、口腔機能）』については、美作市のブランドである「もち麦」を活用する。「もち麦」に含まれる食物繊維β-グルカンの健康機能性は、美作市の国民健康保険医療費の上位を占める高血圧症や糖尿病など血管疾患に対する効果が明らかになっていることから、引き続き高齢者に対し積極的な摂

²⁸ 「健康寿命」とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができる期間」をいう。（厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイトより引用）

令和元（2019）年の健康寿命は、男性 72.68 年、女性 75.38 年（厚生労働省会議資料より引用）

²⁹ 令和2（2021）年の平均寿命は、男性 81.64 年、女性 87.74 年（厚生労働省「簡易生命表の概況」より）

³⁰ 「フレイル（虚弱）」とは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指す。（厚生労働省HPより）

取普及を行うとともに、民間機関とのレシピの共同開発や、市民団体と連携したPR展開の実施などにより更なる普及に取り組んでいく。

もう一つのフレイル予防の柱である『運動』については、高齢者が参加できるスポーツイベントの開催や誘致、地域におけるスポーツの活性化等の活動に対する支援の強化などが考えられる。また、適切な運動指導・プログラムに基づく高齢者を対象としたフィットネス・トレーニングの推進も効果的な取組であると考えられる。

また東京2020オリンピック・パラリンピックをきっかけにスポーツに対する健康志向が高まっている。美作市では、健康づくりの礎となる健康体操を日本体育大学監修により制作しており、今後普及を図るとともに、美作市スポーツ医療看護専門学校とも連携した取組を進めていくことで、健康寿命の延伸に繋げていく。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

- ・健康体操参加者数 10,000人
- ・高齢者スポーツ施設利用者数 50,000人

○重要業績評価指標（KPI） 令和7年3月時点

- ・介護保険被保険者の不健康割合³¹ 10.5%

9 スポーツと地域文化の融合による新たな国際交流等の推進

➤ 「剣道」と「宮本武蔵ブランド」の融合

剣道は我が国発祥の伝統的な武道として世界中に広く普及し、とりわけ宮本武蔵は最強の剣士として知られ、主にヨーロッパでは、宮本武蔵が著した兵法書「五輪書」が翻訳され、剣聖宮本武蔵の「不屈」の精神そのものが、次世代に残すべき遺産（レガシー）として、多くの人々から共感を得ている。

美作市は、剣道と宮本武蔵ブランドとの融合による新たな国際交流等を推進し、交流人口の増加や伝統文化を生かした地域活性化を図ることとする。また、この取組は東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた「文化を通じた盛り上げ」をきっかけにした日本文化の魅力を世界に発信し地域活性化につなげる、いわゆる「カルチュラル・オリンピアド」³²の活動に位置づけられるものであると考えられる。

一方、国内には「武蔵の里」と同様、ゆかりのある剣豪をテーマに、まちの活性化を図っているところがみられる。そのような地域と「剣豪」をキーワードに連携を深める



³¹ 「不健康割合」とは、要介護2～5の認定者数を分子とし、介護保険の被保険者数（人口）を分母として除した値。健康寿命の算定方法の指針（2012年4月）

³² 2020東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げるために、2016年から4年間行われる文化プログラム。2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会の際には、大会開催4年前の2008年から「カルチュラル・オリンピアド」と題した大規模な文化プログラムがロンドンのみならず英国全土で開催され、合計で約18万にも及ぶ様々な文化イベントに4,300万人の人々が参加するなど、大きな成果がみられた。

33 ことによりシナジー効果を発揮させ、美作市の認知度と魅力を高め、剣道、武芸者、歴史好きといったこだわりを持った旅行者の増加につなげることにする。

➤ 「女子サッカー」と「ベトナム交流」、「ラグビー」と「アメリカ交流」の融合

美作市には「美作ラグビー・サッカー場」をホームグラウンドとする、なでしこリーグ所属の「岡山湯郷 Belle」があり、「女子サッカーは美作市の誇るべき文化である」と評価されている。一方、美作市が交流を深めているベトナムは、サッカーが国技といわれるくらい国民に最も親しまれているスポーツである。ベトナムの女子サッカーナショナルチームも東南アジアでは強豪国として、最近実力が高まっている。

当市は、ベトナム社会主義共和国を相手国として、国が推進する東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンについて登録されており、ベトナム女子サッカーナショナルチームの合宿を継続的に行っていた。好成績を挙げているベトナム女子サッカーナショナルチームにおいても美作市ブランドが確立されつつあり、今後も引き続き、合宿の受け入れを継続していく。

また、ラグビー競技についても「美作ラグビー・サッカー場」では数多くの公式大会が開催されるなどにより認知度が高く、アメリカ合衆国（7人制ラグビー（男子・女子））を相手国として、ベトナム国と同様にホストタウン登録され、東京 2020 オリンピックの事前合宿が実現した。さらに美作ラグビー・サッカー場を舞台に開催されている7人制女子ラグビーの大会「女子ラグビーセブンス交流会 in 美作」には、令和4（2022）年、初めてタイ代表チームが参加した。これらを契機に、今後、スポーツを通じた交流人口の増加及び国際交流等に取り組んでいく。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・スポーツ・文化交流による市外からの交流人数 4,000人

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

1 再生エネルギーの活用

➤ 薪エネルギーの導入促進と木質バイオマス発電

地球温暖化の主な原因は、温室効果ガスの増加であると考えられており、美作市においても、ひとやまちに優しいゼロ・エミッション社会を目指して、化石燃料に代わる自然環境を活用した、再生可能エネルギーの導入促進等を目標に掲げた、エネルギービジョンを策定することとしており、今後、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。



33 たとえば、武蔵終焉の地（熊本県）、柳生の里（奈良県奈良市）、小次郎の里（福井県越前市）と連携して「剣豪サミット」を開催するなどが考えられる。

このため、美作市内の豊かな森林資源を活用する薪エネルギーの導入を促進し、薪の流通を通じて市内の小売業者等の活力を取り戻すこととする。さらに、販売拡大を目的に薪生産者による協議会を発足させることで、美作市内に限らず、多方面への薪販売ルートを開拓し、当該地域における一つの産業としての地位の確立を図る。

また、薪、木炭、チップ、ペレットなどの木質バイオマスエネルギーは、森林の適正な管理による持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにも繋がることから、市内未利用材などを積極的に活用した発電・売電事業として具体化することや、発電時に発生する排熱を湯郷温泉や公共施設の熱源として有効利用するなど、木質バイオマスエネルギーの活用プロジェクトの実現に向け、積極的に取り組んでいくこととする。

➤ 脱炭素へ向けた取組

美作市の地域資源である湯郷温泉は、歴史的・医学的にも療養湯として高く評価されている。湯郷温泉を有する湯郷地区の一部である「湯郷温泉街」と隣接する中山地区の一部の「奥湯郷」からなる『湯郷温泉地域』の脱炭素先行地域³⁴の実現と「脱炭素（再エネ活用）×スポーツ・ツーリズム×ヘルス・ツーリズムのまち美作」の実現を目指す。

本市の強みである温泉とスポーツ産業を脱炭素先行地域づくりに活かし、国の目指す2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に寄与するとともに、地域の牽引役として、観光業の再興とスポーツ産業の活性化に繋げていくため、取り組んでいくこととする

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・薪ストーブ等の導入によるCO2削減効果 1,000t・CO2

2 「小さな拠点」づくりの推進

➤ 集落生活圏の維持・課題解決

美作市は小規模な集落が広い範囲に点在しており、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、商店などが撤退したり、バス便が減少している。こうした買い物や交通手段などといった日常生活に必要なサービスを享受することが困難になってきている地域が増えており、市内全域において暮らしに必要な機能が徐々に失われてきていると言わざるをえない。

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏を「小さな拠点」と称し、小さな拠点単位において、地域の将来像の合意形成や地域の課題解決のための持続的な取組を行う体制の整備、地域で必要となる生活サービスや地域活動について、総合的に住民が



³⁴ 脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる。（環境省「脱炭素地域づくり支援サイト」より）

主体となってワークショップなどの手法で話し合い、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくる取組を行う必要がある。

例えば、1) 梶並地区では、梶並地区活性化推進委員会が中心となって、空き家の管理やお試し住宅入居者と積極的な交流などの移住定住施策に取り組み、定住者増を実現した。現在は、定期的に移住者サロンが開催され、地域住民、移住者の集う場所づくりが行われている。また、休耕荒廃地を活用した農作物の商品化や梶並神社当人祭など伝統文化の継承により、地域の活性化を図っている。美作市としても、ワークショップ等を通じ、農業六次産業化、伝統技術（木地師）の伝承、人材育成、コミュニティの場の形成等、地域の独自課題に対し必要な支援を行う。

2) 粟井地区では、地区住民のコミュニケーションの場である「能登香の湯」や、廃校となった旧粟井小学校施設等を活用した地域活動をおこなっており、定住者が新たな定住者を呼び込む動きがみられるなど明るい一面もある。粟井春日歌舞伎では、移住者・地元小学生・自立（ニートや引きこもりなどからの脱却）を目指す若者などが参加するなど、伝統芸能を通じた多世代交流の場となっている。既存住民や新規定住者、老若男女がざっくばらんな雰囲気の中で交流し理解し学習し合える新たな場所の確保といった地域の課題解決に対し、必要な支援を行う。

3) 東栗倉地区では、「愛の村元気プロジェクト実行委員会」が中心となり、地域内にある交流拠点施設「愛の村パーク」を活用とした交流イベントの実施や県下最高峰「後山」の登山歩道など周辺の整備による観光資源の掘り起こしによる交流人口の増加に繋げ、多くの地域住民が参画できる事業の推進に取り組んでいる。また令和4年4月に「指定棚田地域」に指定されたのを機に、地域おこし協力隊の協力のもと、棚田の保全に取り組んでいる。

4) 上山地区では、棚田景観・観光拠点の整備と中山間地域の「移動の自由」実現に取り組んでいる。特定非営利活動法人英田上山棚田団や一般社団法人上山集楽が中心となって、棚田の景観整備等に関するイベントを開催し、棚田の情報発信と地域内外の交流を通じて、棚田・里山の再生に取り組んでいる。この成果が実り、令和4（2022）年2月「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」に認定された。中山間地域に共通する課題である「移動」については、平成27（2015）年度に着目した超小型モビリティ³⁵（小型EV）導入の実証事業に取り組んだ。この活動は平成30（2018）年度に終了し、現在は他地域への普及活動をおこなっている³⁶。今後は移動手段等を持たない、いわゆる交通弱者のためのアウトリーチ型支援として、移動型スーパーを月2回程度希望者の自宅に訪問しているが、更なる充実と活動エリアの拡大などを検討していく。このように地域住民が主体となり、自主的な活動によるまちづくりを目指して取組を進めていく。

5) 巨勢地区では、巨勢地区自治振興協議会が平成28（2016）年度過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の採択を受け、旧巨勢小学校を活動の拠点として整備し、

³⁵ 「超小型モビリティ」とは、自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる 1～2人乗り程度の車両のこと。（エネルギー消費量は、通常 の自動車に比べ1／6 （電気自動車の1／2）程度）（国土交通省作成資料から引用）

³⁶ 平成27年12月、特定非営利活動法人英田上山棚田団は、特定非営利活動法人みんなの集落研究所（岡山市）と共同で一般財団法人トヨタ・モビリティ基金からの助成を受け、「中山間地域の生活・経済活性化のための多様なモビリティ導入プロジェクト(上山集楽みんなのモビリティプロジェクト)」に取り組んでいる。

地域のアクションプランを作成するとともに、空き教室等を利用したカフェや文化教室などの住民が集い憩える場所を創出し、地区内で捕獲し市内で食肉加工されたジビエを旧校舎内で提供することに取り組むこととしている。美作市としても持続可能な地域活動の運営を目指す集落ネットワーク圏のモデル地域として、必要な支援を行う。

6) 豊田地区では、「豊田地区を考える勉強会」において、旧豊田小学校の利活用を検討していく中、地元林野高校の企画協力を得て、三世代交流会を開催した。今後、この勉強会を通じ、地区の現状、資源、課題などを協議し、課題解決と人々の交流を進めていく。

このような「小さな拠点」を市内全域に広めていくことで、地域住民が主体となって地域の独自課題を明確にし、その解決に向け地域が主体的に取り組んでいくことに対して、市は必要な支援を行う。

また、高齢化や人口減少が急速に進む地域には、地域の実情に応じた移動手段の検討が必要となっていることから、新たな交通システム（例えばタクシー利用補助やデマンドタクシーなど）が実施されており、既存の交通体系の見直しなどをおこなっている。

さらに、世代を超えた連携や小さな拠点同士の連携、都市圏との連携などは、関係人口³⁷の増加になるきっかけづくり・土壌づくりにも効果的であることから、地域の特性を活かしつつ、機能を補い合うような複合的・重層的なネットワークの形成に対しても必要な支援を行い、関係人口の増加に繋げていき、小さな拠点づくりの担い手不足の解消や、そこから移住者の確保へと繋げていく。なお、課題解決に当たり、ICTの活用など国等の支援が期待できるものは、積極的に活用することとする。

○重要業績評価指標（KPI） 令和7年度末時点

・転入転出による社会増 30人

3 移住定住の促進

(1) 移住定住希望者に対する支援

➤ 移住定住に対する補助（みまさか移住定住住宅補助金）

近年、「田舎暮らし」や「自然志向」という観点から、U I J ターンなど地方への移住希望者や農業経営志望者が増えている。以前から団塊世代による第二の人生の生活としての移住が進んでいたが、昨今では、経済一辺倒の豊かさではなく、自然や地域との触れあいを大切にする生き方も求められており、「田園回帰」と呼ばれるように、地域を志向し地域を大切にしたいという若者も増えてきているとの指摘もある。このことから、移住の流れを捉え、最近増えつつある『孫ターン³⁸』に関する相談にも対応した支援と、空き地や空き家を活用した取組がさらに重要となってくる。

美作市では、第1期の総合戦略において、移住定住促進に対する補助制度整備事業と



³⁷ 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。

³⁸ 「孫ターン」とは、祖父母の住む地域または祖父母ゆかりの地域へ、孫が移住すること。

して、様々な形の補助制度を実施してきた結果、この制度を利用した移住・定住者は、平成27年度から5年間で約930人に及んだ。さらにコロナ禍の影響により、都市部から、リスク回避のため、地方への移住希望者が増加した。

今後も移住・定住対策として、以下の①～⑦の移住定住促進に対する補助制度を実施し、移住（希望）者へはフォローを、移住受入れ地域へは各種支援等を行い、更なる移住者増加へと繋げていく。

またこれらの新たな流れに対応するため、移住定住に関する問い合わせや相談に対してワンストップで対応し、市が行っている様々な移住定住支援策の情報発信を強化することにより、移住希望者に対する支援の充実を図っていく。

■従来の移住定住促進補助金は、市内在住者と市外からの転入（移住）者に交付する補助金額に大きな開きがあった。これは転入者に重きを置いていた対策であったためだが、昨今の市内在住者が分譲住宅地等を求めて、近隣市町村へ転出している現状も踏まえ、転出者を防ぐことで定住者の増加に繋げていくため、令和2年度より補助金要綱を改正した。

具体的には、①転入者・市内在住者の区別を撤廃し、美作市内に新築住宅又は中古住宅を建築又は購入する場合の補助金額を統一する。②空き家の利活用を支援するため、『孫ターン』の支援策として、3親等以内の親族の空き家を継承し、リフォームした場合の費用の補助制度「ふるさと跡継ぎ支援補助金」や、空き家バンク登録物件の貸主又は借主を対象としたリフォーム費用の補助制度「ふるさと我が家リフォーム補助金」及び「ふるさと賃貸リフォーム補助金」（1軒の家につきいずれかのみ適用可）については、引き続き交付する。

③中古住宅を購入し、改修した場合の補助については、中古住宅購入補助金の加算とする。④新築・増改築を市内業者と契約した場合に加算、⑤夫婦いずれかが50歳未満の場合、宅地購入費を加算する。さらに⑥同一世帯に義務教育終了前の児童・生徒がいる場合には加算する。

⑦すべての補助金を対象に、光ケーブルの工事費用補助の加算を令和2年度より新設した。

補助金の種類		加 算				
		③リフォーム	④市内事業者	⑤宅地購入	⑥児童生徒	⑦光ケーブル
①住宅購入補助	新築住宅	－	○	○	○	○
	中古住宅	○	○	○	○	○
②空き家利活用補助 (リフォーム)	ふるさと跡継ぎ支援	－	○	－	○	○
	我が家リフォーム(賃貸)	－	○	－	－	○
	ふるさと賃貸リフォーム	－	○	－	○	○

その他、移住促進のための制度として「お試し住宅」制度があるが、現在、梶並地区に3棟のみであり、今後、新たな「お試し住宅」の整備と管理・受入れ団体の確保を行うことで、この制度の充実を図っていく。

➤ 魅力ある住宅地の供給

定住希望者に対する支援として、分譲住宅地等の供給支援の検討を行っていく。近年、美作岡山道などインフラ整備の充実に伴い、通勤圏が広がりを見せており、県南部も

通勤圏になりつつある。しかし一部では、既存施設を活用した住宅供給だけでは追いつかず、他市町へ流れている実態も見受けられている。これに対し、例えば民間を活用した分譲宅地の開発・整備などへの支援の検討や市有地の利活用の研究などを行い、今後、定住希望者に対する支援を充実させていく。そのひとつとして令和3年度には、9区画の分譲宅地入札を実施しており、今後、市有地の宅地造成工事を進めていく。それにより、定住者の更なる増加を目指す。

➤ 空き家への対策

自然減と社会減による少子化・高齢化により人口減少は依然として進んでおり、過疎化に拍車がかかっている。また、田・畑・宅地・山林等の荒廃や空き家の問題が深刻になっている。

空き家問題の対策として岡山県空き家情報流通システムを利用した「美作市空き家情報バンク」制度がある。この制度を運用することによって美作市に存在する空き家についての情報提供から入居決定までの支援を行っていく。これらの制度の活用をさらに進めていくことで、定住人口の増加と地域の活性化を図っていく。

また、適切な管理が行われていない空き家が、防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている場合もある。そのような空き家（老朽危険家屋）について、危険度の判定を行い、除却にかかる費用の一部を補助する制度がある。今後、このような空き家が増加していくことが予想されており、これを活用することで、地域環境の保全を図っていく。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

・移住定住補助金を活用した転入者等人数 875人



(2) 雇用促進住宅を活用した定住促進

美作市には、4団地（入田、北山、真加部、福本）340戸の雇用促進住宅が建設されたが、令和3（2021）年度までに譲渡・廃止する方針が「雇用促進住宅管理経営評価会議」において決定されている。既に、入居停止を行うとともに退去が進められた結果、取得前の入居世帯は79戸まで減少していた。このままでは、若者や子育て世代の転入の減少や市外転出が進むなど、さらなる生産年齢層の流出が懸念されていた。

一方、市営住宅は地域定住の観点から小規模団地が点在しており、平成27（2015）年度時点で535戸ある既存の市営住宅のうち令和2（2020）年度までに280戸が耐用年数を迎える状況である。

このため、就業地と生活利便性の良い立地条件を備える雇用促進住宅を取得し、公営住宅法等の入居条件にとらわれず幅広い層が入居可能な「定住促進住宅」として運営することで、老朽化が進む市営住宅を補完するとともに、定住人口の増加を目指す。

これにより、現在入居中の世帯が引き続き居住することで市外転出を減少させ、UIJターンによる転入増が期待できるとともに、市内企業の社宅利用を可能にすることで雇用の促進も見込まれる。また、社会的弱者の住宅支援など住宅セーフティー

ネットの機能の充実を図ることにつながるものである。

平成29（2017）年度までに、3団地（入田、北山、真加部）280戸を市が取得し定住促進住宅として運営を始めたところ、79戸まで減少していた入居戸数は令和4（2022）年3月末時点で183戸まで回復したが、コロナ禍により入居率は伸び悩んでいる。

今後は、コロナの鎮静化等によって増加が予想される外国人技能実習生や特定技能者の居住地を確保するとともに、学生の住居としてのニーズが予想されるため、人口の確保に向けた施策として当該住宅の活用に取り組むこととする。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年4月～令和7年3月の合計

- ・市外から定住促進住宅へ転入した世帯数 30世帯
- ・社宅契約で入居した雇用者数 100人

4 美しい里山をつくり育てる事業

➤ 美しい里山公園の整備と活用

かつて里山は、暮らしと密接に関わりながらその機能を果たされてきた。しかし、生活様式の変化、木材価格の低迷、所有者の高齢化や不在地主の増加と相まって数十年間も手入れが行われず暗い森が増えており、所有者だけでの管理は限界に来ている。また、里山の荒廃は、市街地に対しても景観形成の悪化、保水力低下による土砂災害の発生、獣害の増加等の問題につながる。

このため、市街地近くの里山を都市公園として整備・管理することで、里山の多面的機能をより引き出し、手入れされた美しい里山から受ける恵みを、広く市民及び市外からの公園利用者が享受できるようにする。

具体的には、年間を通じた遊歩道や広場等の草刈り、荒廃した天然林の更新伐及び人工林間伐等の森林整備に伴う継続的な植生管理をはじめ、未利用材の薪・チップ・炭・ほだ木等としての生産販売、公園内の史跡などの見学・案内、防災施設や災害現場を利用した自然災害の学習活動、自然に近い動植物環境の学習・保護活動を実施している。

公園利用者が日々安心して利用ができるよう自然観察指導員³⁹等の専門的な知識を持った地域おこし協力隊員を配置し、日常的な公園管理と各種イベントの開催等、公園のPRに努めている。

令和2（2020）年度には、里山公園にて、移動図書館と連携した切り絵の展示会を実施、また令和3（2021）年度には、コロナ禍での婚活パーティの在り方を模索した結果、同公園にてアウトドアでの密を回避した開催に至り、ネイチャーゲームを取り入れたイベントを実施し、参加者の好評を博した。



³⁹ 「自然観察指導員」とは、公益財団法人日本自然保護協会が認定するボランティアリーダーで、「自然観察からはじまる自然保護」を合言葉に、地域に根ざした自然観察会を通して、自然保護に繋げていく活動を行っている。（日本自然保護協会オフィシャルサイト参照）

今後は、年間を通じてトレイルランニング、ツリーイング、ネイチャーゲーム等のイベントを活用し、幅広い年齢層での交流の場として活用する。また、観光資源としてホームページ等により情報発信し、付加価値を高めながら湯郷温泉との相乗効果による来場者・観光客の増加を図る。

一方、里山公園周辺地域では獣害対策に苦慮しているが、園内に遊歩道や広場整備、伐採等の森林整備により被害の減少につながっている。同時に公園内の森林経営計画の対象区域も拡大しており、里山に関わる林業等関連事業者の活性化も進んでいる。

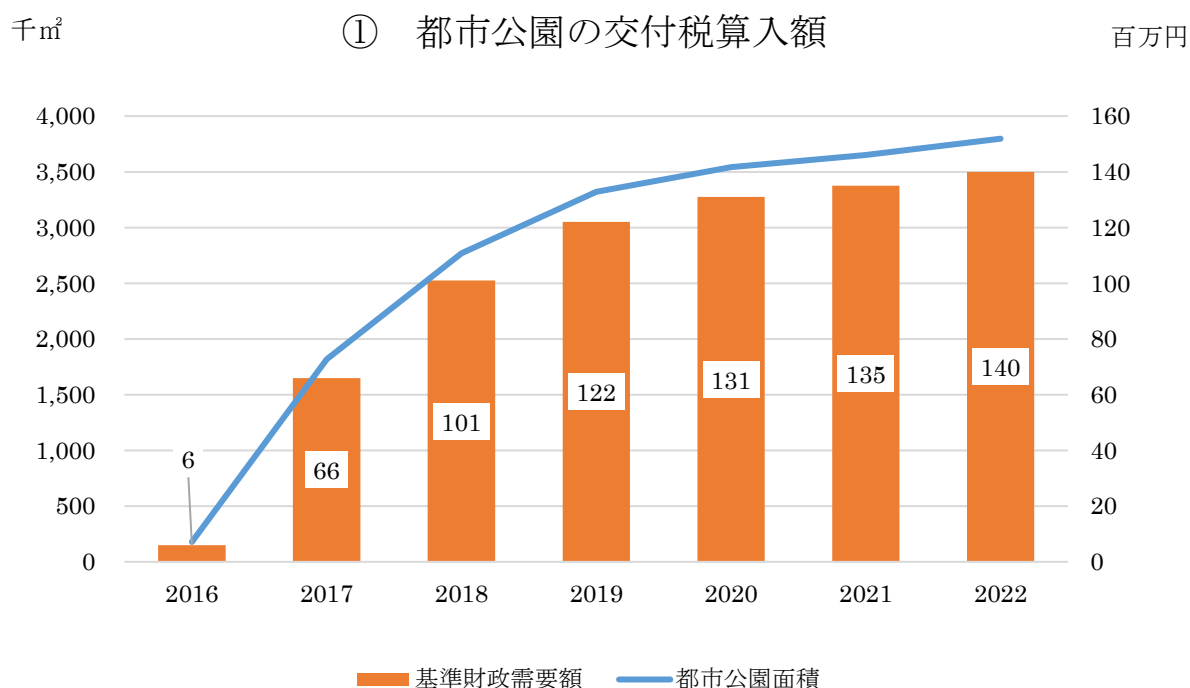
また、都市公園を積極的に認定することにより地方交付税の増額を図り、出産祝い金など福祉行政の安定的な財源とすることで、行政サービスの向上を図っている。

美しい里山公園について、平成27（2015）年度から令和元（2019）年度の計画目標であった 500ha から砂防等の40haを除く460haのうち390haを供用開始した。令和4（2022）年3月末時点で、美しい里山公園を含め7か所ある都市公園の整備面積は約439haとなっている。

今後も都市計画区域内の適地にて、新たな都市公園面積の拡大を図り、貸借契約による権原取得により、市が都市公園として管理に加わる。市・土地所有者・利用者などの多様な主体が、協働で管理を行うことにより、所有者だけでは困難な里山保全を、持続可能な経済活動に発展させることができると考える。

○重要業績評価指標（KPI） 令和7年3月時点

・里山公園の整備面積 600ha



第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営

1 PDCAサイクルの推進

産学官金労言等の各分野の専門家を含む附属機関である美作市総合戦略推進会議において、毎年度適切な時期に、前年度実施した施策の効果について、設定した重要業績評価指標（KPI）に照らしながら検証を実施し、必要な改善を図ることにより、翌年度の取組に生かすというPDCAサイクルを実施する。

2 国、岡山県との協調

美作市の地方創生の実現のためには、国や岡山県が策定する総合戦略等との協調が必要であり、人的ネットワークの構築・強化や情報の共有など、風通しの良い関係を構築・継続することが重要である。美作市が行う独自性・先駆性のある取組については、国・県と協調しながら前向きに取り組んでいく。

3 金融機関との連携

美作市と株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行及び津山信用金庫は、平成28（2016）年6月28日、「地方創生に係る連携と協力に関する包括協定」を締結した。これに基づき、それぞれが保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けた取組を加速させることとする。

4 財源確保

自立した財源を確立するため、国に対して適切な地方財政措置を求めていくとともに、税金の確実な徴収や費用対効果を意識した歳出削減について不断の見直しを実施し、「美しい里山公園の整備」にあるような新たな財源の確保や地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）などを活用することにより、健全な財政運営に努める。

（策 定）	令和2年 3月31日	令和元年度第5回美作市総合戦略推進会議
（改 訂）	令和3年11月29日	令和3年度第1回美作市総合戦略推進会議
（改 訂）	令和4年10月17日	令和4年度第1回美作市総合戦略推進会議